

# 促進協ニュース

第16号

発行：座間市基地返還促進等市民連絡協議会 発行日：平成 26 年 12 月 17 日 事務局：座間市特定政策推進室 046-252-8307 (直通)  
http://www.city.zama.kanagawa.jp/

## 現地実施協定を締結

キャンプ座間返還予定地に係る「座間総合病院」の建設について、6月26日の日米合同委員会において、「座間総合病院」建設用地として共同使用することで合意した後、実際に共同使用を開始するために調整が進められ、10月14日に在日米陸軍基地管理本部、防衛省南関東防衛局、座間市の三者間において、「座間市による在日米軍施設及び区域の共同使用に関する実施協定書」が締結されました。

さらに、この締結を受け、同日に防衛省南関東防衛局から、「提供国有財産一時使用許可書」の交付がされました。

この許可により、既に日米合同委員会で合意されているキャンプ座間の返還予定地の一部（約 1.4ha）について、「座間総合病院」建設工事の着手が可能となり、今後は、開院に向けて建設工事が進められていくことになります。

## 第19回役員会を開催

本協議会の第19回役員会を11月14日に座間市役所で開催しました。

役員会では、市議会の役員改選に伴う役員の変更が報告された後、議題として11月13日に国と市との協議機関である「キャンプ座間に関する協議会」第16回幹事会での協議内容（内容の詳細は、裏面参照）が市から報告され、意見交換がされました。

【平成26年11月23日現在の返還予定地】



## 陸上自衛隊宇都宮駐屯地視察

促進協の主要事業の一つである基地視察を10月30日に行いました。今回の視察は、埼玉県宇都宮市に所在する陸上自衛隊宇都宮駐屯地を促進協のメンバー33名が訪問しました。

当日は、中央即応集団の所属部隊である中央即応連隊及び駐屯地運用の現状を視察しました。また、駐屯地内の資料館や海外派遣の際に使用される装備品の見学、さらに、隊員と同じメニューの昼食をとるなど、陸上自衛隊と中央即応集団司令部等の現況に対する認識を深めた一日となりました。



装備品について説明を受ける参加者

## 《第16回幹事会協議内容》

1 日時 26年11月13日(木) 13:30~14:30

2 場所 横浜第二合同庁舎 共用B会議室

3 出席者

(1) 南関東防衛局 伊藤企画部長、長谷川管理部長、藏本地方調整課長

(2) 座間市 小俣副市長、稲垣市議会副議長、佐藤企画財政部長、  
大塚市基地返還促進等市民連絡協議会副会長(欠席)

(3) 神奈川県 太田基地対策部長

4 会議の概要

(1) 第6回代表幹事会について

第6回代表幹事会の議事内容について確認を行った。

(2) 負担軽減策の具体化について

始めに、座間市から、キャンプ座間返還予定地における座間総合病院の建設工事について、平成26年10月14日、座間市、南関東防衛局及び現地米軍との三者間で現地実施協定書を締結し、同日付で、南関東防衛局から一時使用許可書が交付され、10月15日から共同使用を開始できたことについて、南関東防衛局等関係各機関への謝意が表された後、「これをもって、病院の建設工事は、10月15日に着手し、11月4日には、施工業者が主催し、安全祈願祭を行った。今後は、施工業者から市に提示された工程計画に基づき、着実に工事を進めていただき、平成28年4月の病院開業を予定したいと病院事業者が考えており、引き続き、協力をお願いしたい。」との発言があり、南関東防衛局から「病院の建設を円滑に進めることができるよう、引き続き、協力してまいりたいと考えている。」との発言があった。

次に、座間市から、「陸上自衛隊宿舎の建設工事の進捗を説明頂きたい」との発言があり、南関東防衛局から「陸上自衛隊宿舎の建設工事は、平成26年6月から本体工事に着手し、現在、宿舎2棟の基礎工事を実施しているところ、今後、順次、躯体を立ち上げていく計画である。」との説明があった。

さらに、座間市から「キャンプ座間の一部返還に際し必要となる施設整備である米軍家族住宅の工事の進捗状況と、最終的な完了時期及び具体的な返還時期を説明頂きたい。」との発言があり、南関東防衛局から「米軍家族住宅の整備については、平成26年6月から既存住宅の解体工事を実施しており、8月からは解体が終了した区画から、順次、本体工事の建設を行っているところ、施設整備の最終的な完了時期及び具体的な返還時期については、今後の事業の進捗や返還に係る手続の進捗によることから、現時点で確たることは申し上げられないが、いずれにしても、施設整備を着実に実施し、平成28年春の病院開業に支障がないよう、早期の返還に向けて引き続き努力していく。」との説明があった。

次に、南関東防衛局から「第15回幹事会で提示があった返還予定地内全体の整備計画についてその後の進捗状況を説明頂きたい」との発言があり、座間市から、第15回幹事会で説明したスケジュールのうち、「新消防庁舎について、一部計画の見直しを行い、平成27年度に実施設計、平成28年度から平成29年度にかけて建設工事を行うこととした。なお、開所は平成29年度中の予定である。」との説明があり、併せて「これらの事業の円滑な進捗ができるよう協力をお願いする。また、このスケジュールの実施にあたり、市民が負担軽減を実感できるよう、新消防庁舎建設への助成等をお願いしたい。この他、現在、海老名市、綾瀬市、座間市の3市で運営している高座清掃施設組合のごみ処理施設等の整備に対する助成等を含め、積極的な対応をお願いしたい。」との発言があり、これに対し、南関東防衛局から「座間市の全体整備スケジュールの円滑な実施ができるよう、一部返還に際し必要となる施設整備を着実に実施し、早期返還に向けて引き続き最大限努力してまいりたい。また、座間市民のための負担軽減について、環境整備法等に基づき、最大限努力する。なお、国の財政状況が非常に厳しいこともご理解願いたい。」との説明があった。

最後に座間市から「昨年12月に閣議決定された中期防衛力整備計画において新編することとされた陸上総隊について、同司令部の設置場所等について情報があれば説明頂きたい。」との発言があり、南関東防衛局から「陸上総隊司令部(仮称)の具体的な配置場所等については、引き続き検討を行っているところである。今後、詳細が分かり次第、適時情報提供を行っていきたい。」との説明があった。